

第58回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

ダイニチ工業株式会社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dainichi-net.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

 （リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産のうち、金型については従来どおりの法定耐用年数で定率法により償却し、それ以外の資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産

 （リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に備えるため、保証期間内の製品修理費用見込額を過去の実績をもとにして計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職金の支給に備えて、内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

 消費税等の会計処理

 税抜方式によっております。

(5) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社の業績に与える影響は、当初、2021年3月期の半ばまで続くと仮定しておりましたが、収束時期は未だ予測することが出来ない状況にあります。

しかしながら、現時点で具体的に生産活動に大きな影響は生じておらず、また業績に関しましては新型コロナウイルス感染症の予防対策として加湿器の販売が好調に推移いたしました。翌会計年度についても当社の状況に大幅な変化はないと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（相殺前） 347,421千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは取締役会が承認した事業計画に基づいておりますが、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって、繰延税金資産の回収可能性の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,457,593千円

(2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△717,206千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	19,058千株	－千株	－千株	19,058千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,873千株	0千株	－千株	2,873千株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	356,079	22	2020年 3月31日	2020年 6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（付 議）	株式の種類	配当金の 総額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	356,078	利益剰余金	22	2021年 3月31日	2021年 6月25日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	82,687千円
製品保証引当金	48,385千円
役員退職慰労引当金	122,988千円
退職給付引当金	78,683千円
投資有価証券評価損	88,492千円
たな卸資産評価損	39,227千円
未払事業税	41,319千円
減損損失	44,009千円
その他	25,395千円
繰延税金資産計	571,188千円
評価性引当額	△223,767千円
繰延税金資産合計	347,421千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△22,561千円
固定資産圧縮積立金	△39,352千円
その他有価証券評価差額金	△145,841千円
繰延税金負債合計	△207,755千円
繰延税金資産の純額	139,665千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に短期的な預金等で行っております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の営業業務管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。また、投資有価証券は主として株式と事業債であり、毎月末に時価の把握を行っております。

債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

また、営業債務については、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	12,710,821	12,710,821	－
② 受取手形及び売掛金	2,680,324	2,680,324	－
③ 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,664,910	1,664,910	－
④ 買掛金	1,319,525	1,319,525	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式等（貸借対照表計上額21,436千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,509円32銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 90円63銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。